

令和 2 年度
第 5 回北海道地方最低賃金審議会

議事録要旨

日 時：令和 2 年 8 月 27 日（木）13：31～13：51
場 所：札幌第一合同庁舎 10 階 共用第 1 ・ 第 2 ・ 第 3 会議室

令和2年度第5回北海道地方最低賃金審議会議事要旨

1 場 所 令和2年8月27日（木）13：31～13：51

2 場 所 札幌第一合同庁舎 10階 共用第1・第2・第3会議室

3 出席者

【委員】 公益委員 5名
 労働者委員 5名
 使用者委員 5名
 事務局 6名

4 議題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定に係る審議会の意見に対する異議申出の取扱いについて
- (2) 今後の特定最低賃金審議について
- (3) その他

5 議事

- (1) 令和2年8月11日に公示した北海道地方最低賃金審議会の答申内容について異議の申出がなされたため、この審議のため北海道労働局長より北海道地方最低賃金審議会会长へ諮問。
 事務局より、異議申出の内容・要旨について説明。
 労働者委員は、8回開催された専門部会の中で十分審議されたものであり、再審の必要性はないと考えるとの発言。
 使用者委員は、基本的にはこれまでの審議会で議論してきた内容と認識しており、有額での引上げに関し、公労使で長時間審議を行った結果、今年度は事業継続と雇用維持を最大限重視するということで据え置きが決まった。中小・小規模事業者への支援については使用者側の主張と同じで、答申文の記載内容と認識している。よって、却下することでよろしいかと思うとの発言。
 以上より、申出等の内容については、既に十分審議済みであり、変更する必要性は認められないものと判断し、さきの答申を変更する必要は認めないということで結審。
- (2) 今後の特定最低賃金の審議について事務局から説明。
- (3) 全国の結審状況について事務局から説明。